

青森県剣連第11号
令和3年2月1日

支部長・団体の長様

青森県剣道連盟
会長 増田 知幸
(公印省略)
剣道・居合道・杖道 六段・七段・八段 (京都・愛知) 称号 錬士・教士・範士
審査会について (通知)

標記の件につきましては、全剣連から別添要項により開催する通知がありました。
つきましては、管下の受審資格を有する希望者に、下記により通知して下さるようお願い
致します。

記

- 1 申込用紙 所定の用紙に必要事項を記入し、支部・団体を経由して提出願います。
- 2 県内締切 令和3年2月22日(月)厳守
- 3 申込先 〒030-0903 青森市栄町1丁目7-8 時吉重雄
- 4 受審料 所定の申込用紙に記載されている金額で、申込先に現金書留かまたは下記銀行口座にお振込み願います。
- 5 振込先
「青森銀行栄町支店(普通) 3013141
役員寄付金担当 時吉重雄」あて。
(振込依頼書をもって領収証に代えます。)

6 その他

- (1)県剣道連盟のホームページで、個人全剣連番号のみで受理した旨のお知らせをします。
(県剣道連盟で定めている公認審判員の有資格者、及び各支部に所属している会員でなければ受審出来ません。)
- (2)申込書に記載されている個人情報は、全日本剣道連盟および本県剣道連盟が実施する運営の必要上の理由から必要最小限度利用することがあります。
- (3)昨年は県剣連が指定する講習会が開催されませんでしたので受講歴を問いません。

問い合わせ 時吉重雄

青森市栄町1丁目7-8

FAX 017-741-2170

TEL 090-8788-0832

E-mail tokiyoshi@nittogishi.co.jp

2021年 月 日提出

青森県剣道連盟会長様

下記の通り相違ないので受審を推薦します。

支部長 印

※ 該当受審項目に○印

剣道・居合道・杖道 段位・称号審査受審申込書(中央・地方審査用)

全剣連番号		※ 必ず記載すること			生年月日	(審査日当日) 年齢	性別
氏名				昭・平 年 月 日生		歳	男・女
(旧姓)	()						
現在登録支部名 証書送付先		剣道公認審査資格 講習会受講年月					
					2020年 月 青森・弘前・七戸講習会受講済		
受審段位・称号		現在段位・称号取得年月日			現在段位合格時の登録県剣連		
剣道 居合・杖道	段	段	年	月	日	※青森県以外で取得した場合記入	
教士	該当項目に○印	教士	年	月	日		
鍊士		鍊士					
受審場所				六段受審日 該当しない時は斜線			
受審場所				七段受審希望日 該当しない時は斜線			
受審場所				八段受審希望日 該当しない時は斜線			
現住所	〒					携帯電話	
						一般電話	
職業	警察官・自衛官・教員・刑務官・ 会社員・公務員・自営業・団体職員・ 農林水産業・その他・無職・主婦			勤務先			
受審料	六段 13,000円	七段 13,000円	八段 14,000円	鍊士 13,000円	教士 15,000円	申込みと同時に納入する。(現金・振込) ※○印してください	
備考	1 楷書で記入し、選択する項目については○印をすること。 2 氏名のフリガナはカタカナで記入すること。 3 年齢は審査日の当日を基準とすること。 4 各支部においてはこの用紙をコピーして条件を満たしている受審者に配付願います。						

剣道六段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期日

- (1) 令和3年4月29日（祝）
(2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 49歳以下（49歳含む）

受付時間 午前9時～午前10時まで
審査開始 午前10時30分（予定）

イ. 50歳以上（50歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。

また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）

（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

(1) 実技

※実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上の方は併せてシールドを使用してください。（60歳未満の方は、シールドの使用は自由とします。）

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成28年4月30日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和3年4月29日）とする。

8. 申込み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。

(2) 申込締切 令和3年3月12日（金）

(3) 申込先 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル2階

全日本剣道連盟

電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

(4) 申込書

ア 所定の用紙による。

イ 五段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

剣道七段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期日

- (1) 令和3年4月30日（金）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 54歳以下（54歳含む）

受付時間 午前9時～午前10時まで
審査開始 午前10時30分（予定）

イ. 55歳以上（55歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。

また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）

（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

(1) 実技

※実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上の方は併せてシールドを使用してください。（60歳未満の方は、シールドの使用は自由とします。）

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成27年4月30日以前に六段を取得した者。

※なお、平成27年5月愛知県での剣道六段審査会合格者も含みます。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和3年4月30日）とする。

8. 申込み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。

(2) 申込締切 令和3年3月12日（金）

(3) 申込先 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14

靖国九段南ビル2階

全日本剣道連盟

電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

(4) 申込書

ア 所定の用紙による。

イ 六段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

剣道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期日

- (1) 令和3年5月1日（土）・2日（日）
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
(2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～午前10時まで
審査開始 午前10時30分（予定）

[午後の部]

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで
審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）

（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
(2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）

※実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上の方は併せてシールドを使用してください。（60歳未満の方は、シールドの使用は自由とします。）

- (3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成23年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（1日目は令和3年5月1日、2日目は令和3年5月2日）とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、1日目（5月1日）、2日目（5月2日）のどちらかの受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。

※各都道府県剣道連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合には、事前に各剣連内で人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお願いします。

居合道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期日

- (1) 令和3年5月3日（祝）
(2) 受付開始・終了および審査開始時刻

受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会場

京都市武道センター主道場

（京都市左京区聖護院46番地の2） 電話 075-751-1255

※別紙案内図参照

3. 主催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・段級位審査規則・細則ならびに居合道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 第一次実技 全剣連居合6本（当日開始時に全日本剣道連盟居合の中から6本を指定する）
(2) 第二次実技 全剣連居合12本（第一次実技審査合格者による）

※第一次実技演武時間は7分以内、第二次実技演武時間は12分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。

※審査においては面マスクを着用してください。

6. 受審資格

平成23年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和3年5月3日）とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。

(2) 申込締切 令和3年3月12日（金）

(3) 申込先 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14

靖国九段南ビル2階

全日本剣道連盟

電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

杖道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期日

- (1) 令和3年5月3日（祝）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻

受付時間 午前10時～午前10時30分まで

審査開始 午前11時（予定）

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会場

京都市武道センター補助道場

（京都市左京区聖護院46番地の2） 電話 075-751-1255

※別紙案内図参照

3. 主催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 杖道称号・段級位審査規則・細則ならびに杖道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 第一次実技 全剣連杖道6本
- (2) 第二次実技 全剣連杖道6本（第一次実技審査合格者による）

※第一次、第二次実技とも「仕」「打」交替して行う。

※審査においては面マスクを着用してください。

6. 受審資格

平成23年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和3年5月3日）とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。

(2) 申込締切 令和3年3月12日（金）

(3) 申込先 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14
靖国九段南ビル2階

全日本剣道連盟

電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

（4）申込書

ア 所定の用紙による。

イ 七段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない)

教士称号審查會要項

劍道
居合道
杖道

剣道称号「教士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

剣道鍊士七段受有者で、七段受有後 2 年以上を経過（令和元年 5 月 31 日以前に取得）した者。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の教士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（5 月 3 日）とする。

3. 都道府県剣連の推薦

- (1) 申込者が提出した、教士受審申請書と小論文を受理する。
- (2) 都道府県剣連会長は、申込者が称号・段級位審査規則第 10 条第 2 号の付与基準に該当し、かつ、称号・段位審査実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 申込締切 令和 3 年 3 月 12 日（金）

5. 申込先

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル 2 階
全日本剣道連盟 電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

6. 審査の方法

この度、コロナウイルス感染拡大防止や被害の減少に協力するため、試験会場での称号教士筆記試験を中止し、下記の通り課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

課題・書き方および提出方法

- (1) 剣道の課題 「剣道指導者としてのあり方」

※再受審者についても上記課題の小論文提出といたします。

- (2) 字数 800 字以上 1,200 字以内
- (3) 用紙 400 字詰め原稿用紙（市販の B4 縦書き）
- (4) 書き方 用紙 1～3 行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、4 行目 2 段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホチキスで止めること。
- (5) 提出方法 封筒長 3 を使用し、表に「剣道称号教士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したものを登録剣道連盟へ提出すること。

7. 審査会期日 令和 3 年 5 月 3 日（祝）

居合道称号「教士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

居合道鍊士七段受有者で、七段受有後 2 年以上を経過（令和元年 5 月 31 日以前に取得）した者。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の教士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（5 月 3 日）とする。

3. 都道府県剣連の推薦

- (1) 申込者が提出した、教士受審申請書と小論文を受理する。
- (2) 都道府県剣連会長は、申込者が称号・段級位審査規則第 10 条第 2 号の付与基準に該当し、かつ、称号・段位審査実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 申込締切 令和 3 年 3 月 12 日（金）

5. 申込先

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル 2 階
全日本剣道連盟 電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

6. 審査の方法

この度、コロナウイルス感染拡大防止や被害の減少に協力するため、試験会場での称号教士筆記試験を中止し、下記の通り課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

課題・書き方および提出方法

- (1) 居合道の課題 「称号(教士)としての指導への取り組みについて」
※再受審者についても上記課題の小論文提出をいたします。
- (2) 字数 800 字以上 1,200 字以内
- (3) 用紙 400 字詰め原稿用紙（市販の B4 縦書き）
- (4) 書き方 用紙 1～3 行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、4 行目 2 段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホチキスで止めること。
- (5) 提出方法 封筒長 3 を使用し、表に「居合道称号教士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したものを登録剣道連盟へ提出すること。

7. 審査会期日 令和 3 年 5 月 3 日（祝）

杖道称号「教士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

杖道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上を経過（令和元年5月31日以前に取得）した者。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の教士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（5月3日）とする。

3. 都道府県剣連の推薦

- (1) 申込者が提出した、教士受審申請書と小論文を受理する。
- (2) 都道府県剣連会長は、申込者が称号・段級位審査規則第10条第2号の付与基準に該当し、かつ、称号・段位審査実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 申込締切 令和3年3月12日（金）

5. 申込先

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル2階
全日本剣道連盟 電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

6. 審査の方法

この度、コロナウイルス感染拡大防止や被害の減少に協力するため、試験会場での称号教士筆記試験を中止し、下記の通り課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

課題・書き方および提出方法

- (1) 杖道の課題 「称号（教士）としての指導と今後の杖道普及への具体的な取り組み」
※再受審者についても上記課題の小論文提出といたします。
- (2) 字数 800字以上1,200字以内
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）
- (4) 書き方 用紙1～3行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、4行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホチキスで止めること。
- (5) 提出方法 封筒長3を使用し、表に「杖道称号教士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したものを登録剣道連盟へ提出すること。

7. 審査会期日 令和3年5月3日（祝）

申請番号

全剣連称号・段位様式第 4 号

令和 年 月 日

*都道府県剣道連盟で記入する。

*申請番号は若干順に記入する。

1. 剣 道

教士 受審申請書 (本人用)

2. 居合道

3. 杖 道

※ 試験会場

*該当するものに○印をする。

※社会体育上級認定者（追認者除く）は
上記試験会場の記入は不要。

(申請都道府県剣道連盟)

剣道連盟

今般、全日本剣道連盟称号・段級位審査規則[第11条第1項]に基づき、
道 教士を受審いたしたく下記申請いたします。

記

フ リ ガ ナ

フ リ ガ ナ

1 受審者氏名

(旧姓)

2 生年月日

年 月 日 生

年齢 満

歳

3 性別

男 · 女

4 取得称号・段位

称号	鍊士	段位	段
年 月		年 月	
登録県名	登録県名	登録県名	

顔写真を貼つ
てから提出し
てください
(3cm×4cm)

5 全剣連番号

6 住 所

7 電 話 番 号

携帯番号

8 職 業

現職		前職
----	--	----

※出来るだけ具体的にお書きください。(無職の方は前職を記入)

9 全剣連社会体育
上級認定年月

年 月 認定

※上級認定者のみ記入

[剣歴]※居合道は居合道歴、杖道は杖道歴を記入する。

鍊士称号審查会要項

劍道
居合道
杖道

剣道称号「鍊士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

- (1) 剣道六段受有者で、受有後 1 年以上を経過（令和 2 年 5 月 31 日以前に取得）した者。
- (2) 剣道五段受有者で、受有後 10 年以上を経過（平成 23 年 5 月 31 日以前に取得）し、かつ、年齢 60 歳以上の者（称号・段級位審査規則第 11 条 2 項による特例）。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の鍊士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（5 月 3 日）とする。

3. 都道府県剣連の推薦

- (1) 申込者が提出した、鍊士受審申請書と小論文を受理する。

小論文の内容

- ① 課題 平成 19 年 3 月 14 日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの剣道修業について述べなさい。
- ② 字数 400 字以上 800 字以内。
- ③ 用紙 400 字詰め原稿用紙（市販の B4 縦書き）用紙 1～4 行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5 行目 2 段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。 2 枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- ④ 提出 封筒長 3 (長さが 23.5cm・幅が 12cm) の表に「剣道称号鍊士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したもの。

- (2) 都道府県剣連会長は、申込者が規則第 10 条第 1 号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「鍊士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。なお規則第 11 条第 2 項の特例による推薦は特に厳選のこと。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 申込締切 令和 3 年 3 月 12 日（金）

5. 申込先

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル 2 階
全日本剣道連盟 電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

6. 審査の方法

- (1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、剣道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

修士論文 原稿用紙記載での留意事項

- ① 市販 B4 縦書き四〇〇字詰め原稿用紙使用

② ② 一、四行目表題と登録都道府県・氏名記入

③ 五行目二段目よりお書きください。

④ 二枚の原稿用紙 右上ホツチキスで止める

⑤ 手書きによる自筆
鉛筆またはシャープペンシル書きは不可

⑥ 左の凡例を参考してください。

居合道称号「鍊士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

- (1) 居合道六段受有者で、受有後 1 年以上を経過（令和 2 年 5 月 31 日以前に取得）した者。
- (2) 居合道五段受有者で、受有後 10 年以上を経過（平成 23 年 5 月 31 日以前に取得）し、かつ、年齢 60 歳以上の者（称号・段級位審査規則第 11 条 2 項による特例）。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の鍊士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（5 月 3 日）とする。

3. 都道府県剣連の推薦

- (1) 申込者が提出した、鍊士受審申請書と小論文を受理する。

小論文の内容

- ① 課題 平成 19 年 3 月 14 日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの居合道修業について述べなさい。
- ② 字数 400 字以上 800 字以内。
- ③ 用紙 400 字詰め原稿用紙（市販の B4 縦書き）用紙 1～4 行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5 行目 2 段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。 2 枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- ④ 提出 封筒長 3（長さが 23.5cm・幅が 12cm）の表に「居合道称号鍊士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したもの。

- (2) 都道府県剣連会長は、申込者が規則第 10 条第 1 号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「鍊士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。なお規則第 11 条第 2 項の特例による推薦は特に厳選のこと。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 申込締切 令和 3 年 3 月 12 日（金）

5. 申込先

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル 2 階
全日本剣道連盟 電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

6. 審査の方法

- (1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、居合道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

碩士小論文 原稿用紙記載での留意事項

- ① 市販 B4 縦書き四〇〇字詰め原稿用紙使用
 - ② ①の四行目表題と登録都道府県・氏名記入
 - ③ 五行目二段目よりお書きください。
 - ④ 二枚の原稿用紙 右上ホツチキスで止める
 - ⑤ 手書きによる自筆 鉛筆書きは不可
鉛筆またはシャープペンシル書きは不可
 - ⑥ 左の凡例を参照してください。

杖道称号「鍊士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

- (1) 杖道六段受有者で、受有後 1 年以上を経過（令和 2 年 5 月 31 日以前に取得）した者。
- (2) 杖道五段受有者で、受有後 10 年以上を経過（平成 23 年 5 月 31 日以前に取得）し、かつ、年齢 60 歳以上の者（称号・段級位審査規則第 11 条 2 項による特例）。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の鍊士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（5 月 3 日）とする。

3. 都道府県剣連の推薦

- (1) 申込者が提出した、鍊士受審申請書と小論文を受理する。

小論文の内容

- ① 課題 平成 19 年 3 月 14 日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの杖道修業について述べなさい。
- ② 字数 400 字以上 800 字以内。
- ③ 用紙 400 字詰め原稿用紙（市販の B4 縦書き）用紙 1～4 行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5 行目 2 段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。 2 枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- ④ 提出 封筒長 3 (長さが 23.5cm・幅が 12cm) の表に「杖道称号鍊士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したもの。

- (2) 都道府県剣連会長は、申込者が規則第 10 条第 1 号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「鍊士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。なお規則第 11 条第 2 項の特例による推薦は特に厳選のこと。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 申込締切 令和 3 年 3 月 12 日（金）

5. 申込先

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル 2 階
全日本剣道連盟 電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

6. 審査の方法

- (1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、杖道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

鍼 小論文 原稿用紙記載での留意事項

- ① 市販 B4 縦書き四〇〇字詰め原稿用紙使用
 - ② 一、四行目表題と登録都道府県・氏名記入
 - ③ 五行目二段目よりお書きください。
 - ④ 二枚の原稿用紙 右上ホツチキスで止める
 - ⑤ 手書きによる自筆 鉛筆書きは不可
鉛筆またはシャープペンシル書きは不可
 - ⑥ 左の凡例を参照してください。

申請番号

全剣連称号・段位様式第 5 号

令和 年 月 日

*都道府県剣道連盟で記入する。

*申請番号は若干順に記入する。

1. 剣道
2. 居合道
3. 杖道

鍊士 受審申請書 (本人用)

*該当するものに○印をする。

(申請都道府県剣道連盟)剣道連盟

今般、全日本剣道連盟称号・段級位審査規則[第11条第1項]に基づき、
道 鍊士を受審いたしたく下記申請いたします。

記

フリガナ

1 受審者氏名

(旧姓)

フリガナ

2 生年月日

年 月 日 生

年齢 満

歳

3 性別

男 · 女

4 取得称号・段位

段位	段
年	月
登録県名	

取得年月

登録県名

5 全剣連番号

6 住 所

7 電話番号

携帯番号

8 職 業

9 全剣連社会体育
中級認定年月年 月 認定

※認定者のみ記入。

申請番号

全剣連称号・段位様式第 4 号

令和 年 月 日

*都道府県剣道連盟で記入する。

*申請番号は若干順に記入する。

1. 剣 道

教士 受審申請書 (本人用)

2. 居合道

3. 杖 道

※ 試験会場

*該当するものに○印をする。

※社会体育上級認定者（追認者除く）は
上記試験会場の記入は不要。

(申請都道府県剣道連盟)

剣道連盟

今般、全日本剣道連盟称号・段級位審査規則[第11条第1項]に基づき、
道 教士を受審いたしたく下記申請いたします。

記

フ リ ガ ナ

フ リ ガ ナ

1 受審者氏名

(旧姓)

2 生年月日

年 月 日 生

年齢 満

歳

3 性別

男 · 女

4 取得称号・段位

称号	鍊士	段位	段
取得年月	年 月	年 月	
登録県名	登録県名	登録県名	

顔写真を貼つ
てから提出し
てください
(3cm×4cm)

5 全剣連番号

6 住 所

7 電 話 番 号

携帯番号

8 職 業

現職		前職	
----	--	----	--

※出来るだけ具体的にお書きください。(無職の方は前職を記入)

9 全剣連社会体育
上級認定年月

年 月 認定

※上級認定者のみ記入

[剣歴]※居合道は居合道歴、杖道は杖道歴を記入する。

申請番号

全剣連称号・段位様式第 5 号

令和 年 月 日

*都道府県剣道連盟で記入する。

*申請番号は若干順に記入する。

1. 剣道
2. 居合道
3. 杖道

鍊士 受審申請書 (本人用)

*該当するものに○印をする。

(申請都道府県剣道連盟)剣道連盟

今般、全日本剣道連盟称号・段級位審査規則[第11条第1項]に基づき、
道 鍊士を受審いたしたく下記申請いたします。

記

フリガナ

1 受審者氏名

(旧姓)

フリガナ

2 生年月日

年 月 日 生

年齢 満

歳

3 性別

男 · 女

4 取得称号・段位

段位	段
年	月
登録県名	

取得年月

登録県名

5 全剣連番号

6 住 所

7 電話番号

携帯番号

8 職 業

9 全剣連社会体育
中級認定年月年 月 認定

※認定者のみ記入。

剣道称号「範士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 期日

令和3年5月3日（祝）午前9時30分

2. 会場

京都市武道センター内 武徳殿

（京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2） 電話 075-751-1255

3. 主催

全日本剣道連盟

4. 付与基準および受審資格

- (1) 剣理に通暁、成熟し、識見卓越、かつ、人格徳操高潔なる者で、称号・段位を通じ、最高位に相応しい者。
- (2) 教士八段受有者で、八段受有後8年以上経過し、地方代表団体の選考を経て、地方代表団体会長より推薦された者ならびに全剣連会長が適格と認めた者。

5. 審査方法

候補者の、剣歴、職歴、指導者としての実績、論文・講演録などの専門的業績、人物・識見・剣理に対する評価、剣道修行全般に関することについて調査資料および地方代表団体会長の推薦に当り提出された書類を、全剣連会長により任命された審査員による審査会に提出して審査する。

6. 申込み

- (1) 申込方法 各都道府県剣道連盟会長は候補者を一括して本連盟会長に送付のこと。なお、全剣連会長が適格と認めた者を除く。
- (2) 申込締切 令和3年3月12日（金）
- (3) 申込先 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14
靖国九段南ビル2階 全日本剣道連盟
電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007
- (4) 申込書 所定の範士候補者推薦書による。

7. 合格発表

審査終了後、後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

8. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要な都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

居合道称号「範士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 期　　日

令和3年5月3日（祝）午後4時予定（居合道八段審査会終了後）

2. 会　　場

京都市武道センター内 武徳殿

（京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2）　電話 075-751-1255

3. 主　　催

全日本剣道連盟

4. 付与基準および受審資格

- (1) 剣理に通暁、成熟し、識見卓越、かつ、人格徳操高潔なる者で、称号・段位を通じ、最高位に相応しい者。
- (2) 教士八段受有者で、八段受有後8年以上経過し、地方代表団体の選考を経て、地方代表団体会長より推薦された者ならびに全剣連会長が適格と認めた者。

5. 審査方法

候補者の、剣歴、職歴、指導者としての実績、論文・講演録などの専門的業績、人物・識見・剣理に対する評価、居合道およびその他、武道修行全般に関することについて調査資料および地方代表団体会長の推薦に当たり提出された書類を、全剣連会長により任命された審査員による審査会に提出して審査する。

6. 申込み

- (1) 申込方法　　各都道府県剣道連盟会長は候補者を一括して本連盟会長に送付のこと。なお、全剣連会長が適格と認めた者を除く。
- (2) 申込締切　　令和3年3月12日（金）
- (3) 申込先　　〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14
靖国九段南ビル2階　全日本剣道連盟
電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007
- (4) 申込書　　所定の範士候補者推薦書による。

7. 合格発表

審査終了後、後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

8. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要な都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、居合道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

杖道称号「範士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 期　　日

令和3年5月3日（祝）午後2時30分予定（杖道八段審査会終了後）

2. 会　　場

京都市武道センター内　武徳殿

（京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2）　電話 075-751-1255

3. 主　　催

全日本剣道連盟

4. 付与基準および受審資格

- (1) 剣理に通曉、成熟し、識見卓越、かつ、人格徳操高潔なる者で、称号・段位を通じ、最高位に相応しい者。
- (2) 教士八段受有者で、八段受有後8年以上経過し、地方代表団体の選考を経て、地方代表団体会長より推薦された者ならびに全剣連会長が適格と認めた者。

5. 審査方法

候補者の、剣歴、職歴、指導者としての実績、論文・講演録などの専門的業績、人物・識見・剣（杖）理に対する評価、杖道およびその他、武道修行全般に関するについて調査資料および地方代表団体会長の推薦に当り提出された書類を、全剣連会長により任命された審査員による審査会に提出して審査する。

6. 申込み

- (1) 申込方法　　各都道府県剣道連盟会長は候補者を一括して本連盟会長に送付のこと。なお、全剣連会長が適格と認めた者を除く。
- (2) 申込締切　　令和3年3月12日（金）
- (3) 申込先　　〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14
靖国九段南ビル2階　全日本剣道連盟
電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007
- (4) 申込書　　所定の範士候補者推薦書による。

7. 合格発表

審査終了後、後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ（<https://www.kendo.or.jp/>）に合格者の氏名を掲載する。

8. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要的都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、杖道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

京都市における行事日程表
【令和3年4月29日(祝)～5月3日(祝)】

全日本剣道連盟

期日	行事	時間(予定)	場所
4月29日(祝)	剣道六段審査会	受付 49歳以下 9:00～10:00 50歳以上 12:30～13:30 10:30 開始予定	ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)
4月30日(金)	剣道七段審査会	受付 54歳以下 9:00～10:00 55歳以上 12:30～13:30 10:30 開始予定	ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)
5月1日(土)	剣道八段審査会 (一次・二次・形)	受付 9:00～10:00 12:30～13:30 10:30 開始予定	ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)
5月2日(日)	剣道八段審査会 (一次・二次・形)	受付 9:00～10:00 12:30～13:30 10:30 開始予定	ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)
5月3日(祝)	武徳祭	8:00～8:30	平安神宮
	剣道称号審査会 (錬士・教士)	9:00 開始	京都市武道センター内 武徳殿
	剣道称号審査会 (範士)	9:30 開始	
	杖道八段審査会 (一次・二次)	受付 10:00～10:30 11:00 開始予定	京都市武道センター 補助道場
	杖道称号審査会 (錬士・教士・範士)	14:30 開始予定 (杖道八段審査会終了後)	京都市武道センター内 武徳殿
	居合道八段審査会 (一次・二次)	受付 9:00～9:30 10:00 開始予定	京都市武道センター 主道場
	居合道称号審査会 (錬士・教士・範士)	16:00 開始予定 (居合道八段審査会終了後)	京都市武道センター内 武徳殿

案 内 図

ハンナリーズアリーナ(京都市体育館) 武徳殿・京都市武道センター

住所 京都市右京区西京極新明町1

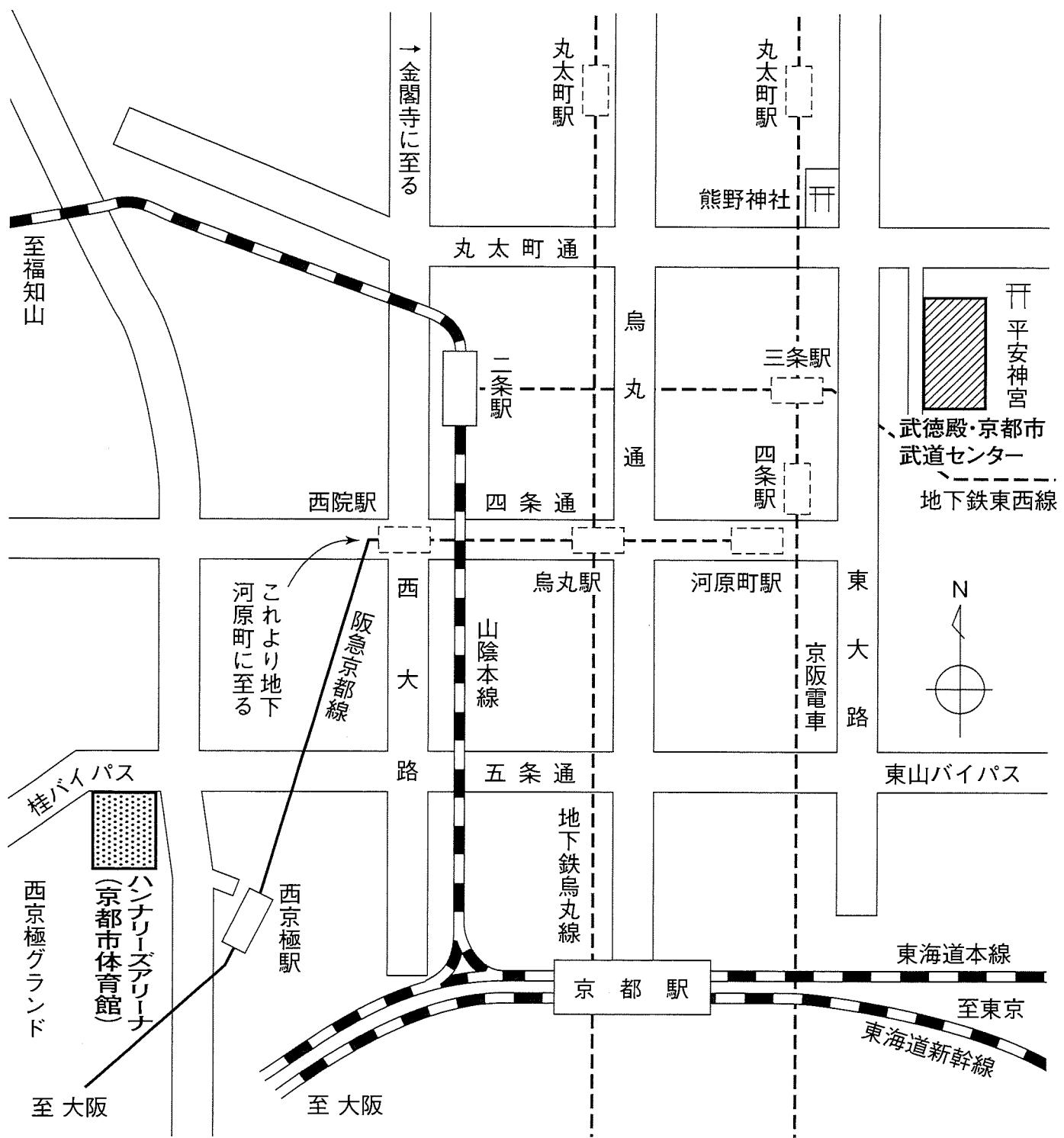
電話 075-315-3741

交通 ・阪急電鉄「西京極駅」下車 約150メートル
・市バス「西京極運動公園前」下車 徒歩1分

住所 京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2

電話 075-751-1255

交通 ・市バス「熊野神社前」下車 徒歩1分
・市バス「京都会館美術館前」下車 徒歩3分



剣道七段および六段審査会（愛知）要項

全日本剣道連盟

1. 期日

(1) 七段審査会

- ① 令和3年5月15日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 54歳以下（54歳含む）

受付時間 午前9時～午前10時まで
審査開始 午前10時30分（予定）

イ. 55歳以上（55歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 令和3年5月16日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 49歳以下（49歳含む）

受付時間 午前9時～午前10時まで
審査開始 午前10時30分（予定）

イ. 50歳以上（50歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。

また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会場

名古屋市枇杷島スポーツセンター

（愛知県名古屋市西区枇杷島1-1-2） 電話 052-532-4121

※別紙案内図参照

3. 主催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

(1) 実技

※実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上の方は併せてシールドを使用してください。（60歳未満の方は、シールドの使用は自由とします。）

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 七段

平成27年5月31日以前に六段を取得した者。

(2) 六段

平成28年5月31日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（七段は令和3年5月15日、六段は令和3年5月16日）とする。

8. 申込み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。
なお、個人直接の申込は受理しない。

剣道七・六段審査会 会場案内図

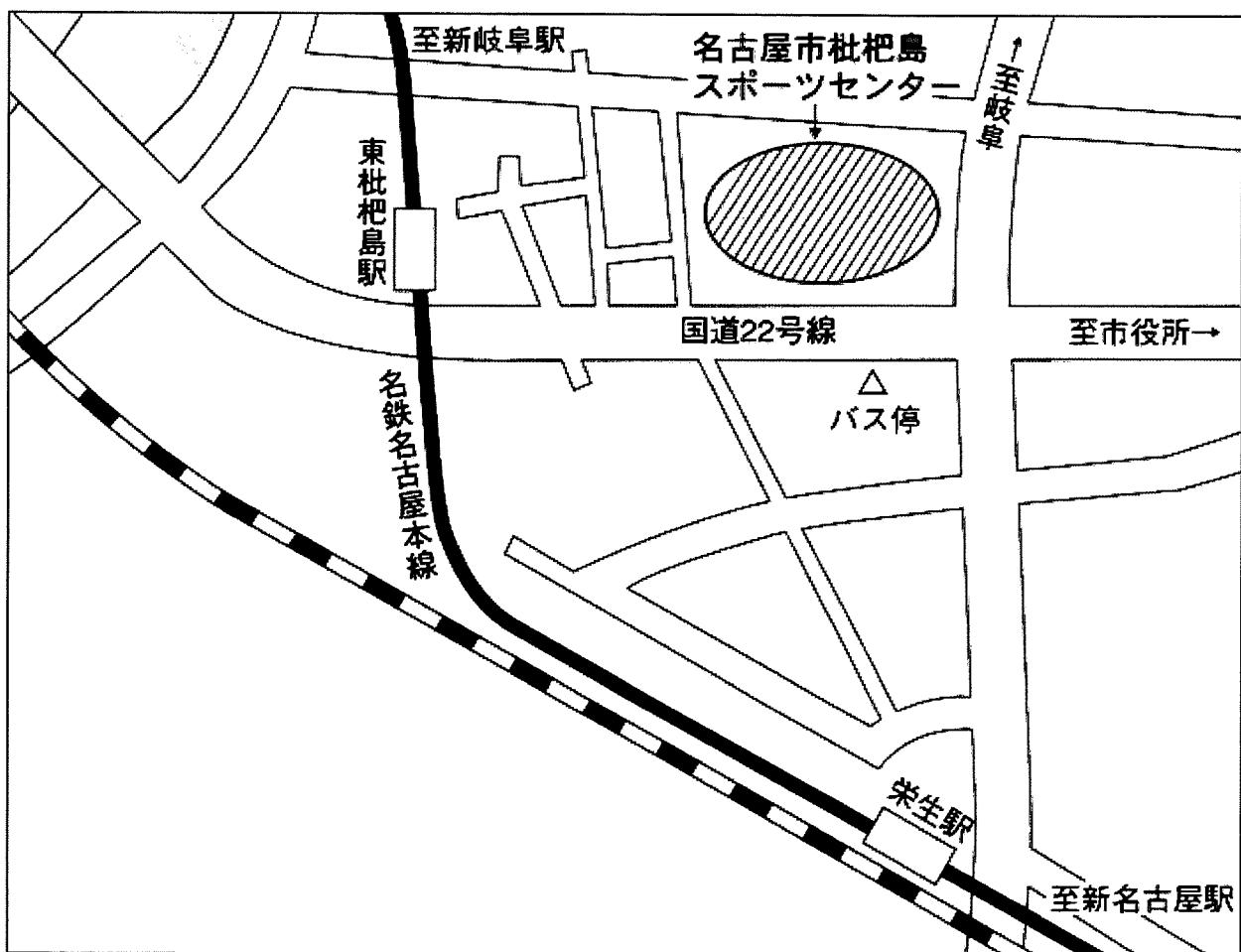
名古屋市枇杷島スポーツセンター

住 所 〒451-0053
愛知県名古屋市西区枇杷島 1-1-2
*下記案内図参照

電 話 052-532-4121

交 通 ●名鉄 名古屋本線 「東枇杷島駅」下車 徒歩約 5 分
名古屋本線 「栄生駅」下車 徒歩約 10 分
●市バス 各駅 11 系統 名古屋駅←→名古屋駅
各駅 26 系統 名古屋→(押切)→平田住宅
各駅 29 名古屋駅←→名古屋駅
栄 27 (西巡回) 栄←→栄
いずれも「枇杷島スポーツセンター」下車 すぐ

交通案内図



※なお、受審者の方は会場の駐車台数が少ないとこと、付近の違法駐車による苦情のないことから車の利用はご遠慮ください。